

区市町村民税額の見方について

住民税(市民税・県民税)を納税通知書で納めている方...「神奈川県平塚市 市民税・県民税 納税通知書」(事業を営んでいる方など)

令和5年度 市民税・県民税課税明細書

算出所得割	60000	算出
調整控除	1500	調整
税額控除		税額控
住宅借入金注)1	2000	住宅借入
寄付金税額控除		寄付金税額
配当・株注)2		配当・株注)2
所得割	56500	所得
均等割	3500	均等

算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)
= 算定基準になる市民税額 となります。

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

「市民税・県民税 納税通知書」3枚目に記載されている市民税算出税額を確認して下さい。

算出所得割(市民税) - 調整控除(市民税)
= 算定基準になる市民税額 となります。

通知書の様式は送付時期や市区町村ごとに異なります。
県民税額は算定基準には含まれません。

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和3年4月	
令和3年5月	
令和3年6月	

徴収月	仮特別徴収税額(円)
令和4年4月	
令和4年5月	
令和4年6月	

住民税(市民税・県民税)を給与天引きで納めている方...「市民税・県民税 特別徴収税額決定通知書」(主に給与所得者の方)

令和5年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)

所得	給与収入	5865802	主たる給与以外の合算所得区分	営業等	農業	不動産	配当	給与	雑
	給与所得	4151200							
	その他の所得計	0							
	総所得金額①	4151200							
所得控除	雑損	0	障・身・動						0
	医療費	0	配偶者						0
	社会保険料	732457	配偶者特別						0
	小規模企業共済	0	不要						0
	生命保険料	0	基礎			330000			0
地震保険料	0	所得控除合計②			1062457				

課税標準	総所得③	3088000	市民税	税額控除前所得割額	185280
	山林所得	0		税額控除額④	1500
	分離短期譲渡	0		所得割額⑤	183700
	分離長期譲渡	0		均等割額⑥	3500
	株式等の譲渡	0	県民税	税額控除⑦	124292
	上場株式等の配当等	0		特別徴収税額	1000

【利用者負担額の算定基準になる市民税額について】

毎年6月頃に勤務先から配布される「市民税・県民税 特別徴収税額通知書」表面に記載されている市民税額を確認して下さい。

税額控除前所得割額
- 調整控除額(税額控除額の一部:例1,500円)【注】
= 算定基準になる市民税額 となります。

【注】税額控除額に含まれる調整控除額の算出方法は、

通知書裏面「税額控除(調整控除)」をご確認ください。

通知書の様式は配布時期や市区町村ごとに異なります。
県民税額は算定基準には含まれません。
住宅ローン控除や寄附控除(ふるさと納税)などは控除対象にはなりません。